【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月25日
【会社名】	ＰＣＩホールディングス株式会社
【英訳名】	ＰＣＩ Ｈｏｌｄｉｎｇｓ，ＩＮＣ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　原口　直道
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目２１番１９号
【電話番号】	（０３）６８５８－０５３０（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長　井口　直裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目２１番１９号
【電話番号】	（０３）６８５８－０５３０（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長　井口　直裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

2018年12月20日開催の当社第14回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2018年12月20日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

① 配当財産の種類
金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき55円
配当総額231,479,820円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2018年12月21日

第２号議案　定款一部変更の件

取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化、並びにコーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、監査等委員会設置会社に移行いたしたく、監査等委員会設置会社への移行に必要な監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設、監査役及び監査役会に関する規定の削除、並びに取締役及び取締役会に関する規定の一部変更等を行うものであります。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

天野豊美、原口直道、井口直裕の計３名を取締役に選任するものであります。

第４号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

宮原譲、髙原明子、佐藤貴則、牧真之介の計４名を監査等委員である取締役に選任するものであります。
なお、宮原譲、髙原明子、佐藤貴則及び牧真之介は社外取締役であります。

第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬額決定の件

監査等委員会設置会社へ移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額２億円以内と定めるものであります。
なお、当該報酬額には使用人兼務取締役の使用人給与は含まないことといたします。

第６号議案　監査等委員である取締役報酬額決定の件

監査等委員会設置会社へ移行後の監査等委員である取締役の報酬額を、年額30百万円以内と定めるものであります。

第７号議案　取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度を廃止し、在任中の取締役天野豊美、原口直道、田中明彦、井口直裕、西村光太郎、福本実、岡丈詞の７名に対し、本定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給するものであります。

第８号議案　取締役（監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬額決定の件

監査等委員会設置会社へ移行後の役員報酬制度の見直しの一環として、第５号議案の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬枠とは別枠として、当社の取締役（監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対し新たに譲渡制限付株式を割当てるに当たり、報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額50百万円以内とし、これにより発行又は処分をされる普通株式の総数を年10,000株以内とするものであります。

第９号議案　ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役（監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。）、執行役員及び従業員、並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること、及び新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。
また、本株主総会の開催日から１年以内に限り、第５号議案及び第８号議案の取締役の報酬枠とは別枠にて、取締役（監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対する報酬等として年額10百万円以内として新株予約権を割当てるものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	25,062	88	－	（注）１	可決　98.56
第２号議案	25,052	98	－	（注）２	可決　98.53
第３号議案				（注）３	
天野　豊美	25,040	110	－		可決　98.48
原口　直道	25,047	103	－		可決　98.51
井口　直裕	25,045	105	－		可決　98.50
第４号議案			－	（注）３	
宮原　譲	25,021	129	－		可決　98.40
髙原　明子	25,023	127	－		可決　98.41
佐藤　貴則	22,872	2,278	－		可決　89.95
牧　真之介	25,023	127	－		可決　98.41
第５号議案	24,966	184	－	（注）１	可決　98.19
第６号議案	25,016	134	－	（注）１	可決　98.38
第７号議案	23,009	2,141	－	（注）１	可決　90.49
第８号議案	24,580	570	－	（注）１	可決　96.67
第９号議案	24,046	1,104	－	（注）２	可決　94.57

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上